

社会福祉法人 楽山会
権の実子供の家
令和4年度 事業報告

令和4年度は、令和3年12月に完成した新園舎で初めて新学期を迎えて保育を行った1年間であった。新園舎への移行に伴い、園児定員数は90名から107名と17名増員し、待機児童解消の一助を担うとともに、子育てひろば事業、一時預かり事業の拡充、地域交流スペース開設を含めた地域の子育て支援に取り組んだ。園庭の整備を昨年度から継続して行い、大型遊具の設置、園庭の一部芝生化を完了した。

0歳～2歳児の乳児保育は、担任との愛着関係を土台に、個別配慮によって生理的欲求を満たしながら、成長発達にあわせた関わりを心がけた。幼児保育では、園舎が大きくなり行動範囲が広がったので、子ども達自身で安全に対して意識が持てるよう、園舎の歩き方、遊具の使い方などについて、丁寧な説明や言葉かけを心掛けた。

また、コロナ禍で2年ほど中止になっていた5歳児の第二権の実子供の家との交流会が開催できたことは、就学前の子ども達にとって良い経験となった。

令和4年度は新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言が発出されることはなくなるなど、感染症対策方法の変更がありながらも、やはり令和3年同様に行事の在り方などの保育所運営に大きな影響があった。開所については、一部休園を余儀なくされる状況が発生したが、通常保育継続を目指し、園児・保護者・職員の健康管理、衛生管理、環境整備に細心の注意を払い、感染対策を行った。

社会福祉法人には、社会貢献の役割として、地域に開かれた保育園を目指し、地域社会のニーズに積極的に応えていくことが求められている。当年度では、6月に新園舎での親子ひろばを開設し、11月には子どもの居場所を開設した。これまで実施してきた次世代育成支援では、令和3年度に引き続き新型コロナウイルス感染症対策のために、中学生の職場体験・ボランティアの受け入れなどは見合わせた。

職員教育では、外部研修は対面による研修の実施は少なかったが、オンライン研修の実施は、前年度よりもさらに充実し、一つのテーマの研修を複数人で視聴するなどして活用した。内部研修は、昨年度に引き続き2園が集合して行うことは見合わせ、各園にての実施となった。

園舎建替え構想検討ワークショップを担当していただいた早稲田大学佐藤将之教授を迎えて、完成後の新園舎の使用勝手を職員間で議論した。改めて環境準備や細かな動線についての見直しをする良い機会となった。

モンテッソーリ教育研修は、教師資格を持つ職員を中心として各園で実施した。モンテッソーリ教育が目指す子どもの自立への援助は、保育と乖離したものではなく、保育の中で生きるよう、理論と実践が連動するような研修計画を作成し、実施した。

情報発信力を強化するため、当園のホームページをスマートフォンでも見やすくなるように改良した。

令和4年度 重点目標

- I 子ども主体の活動、遊び、運動あそびを通じて、健康な心と体を育てる
- II 保護者との共育てを意識し、一人ひとりの成長段階を共有しながら生活習慣の確立を目指す
- III 幼児教育機関として、より専門性の高い人材育成と職員の定着化を図る
- IV 感染症対策、衛生管理、安全管理の周知及び徹底
- V 地域子育て支援の継続と、地域・保護者との連携により共育活動を推進する
- VI 楽山会創立50周年記念事業

I 子ども主体の活動、遊び、運動遊びを通じて、健康な心と体を育てる

乳幼児の発達を踏まえ、個々の子どもの興味や欲求に応じた遊びを確保し、子どもが主体的に取り組める魅力ある教育・活動の工夫やモンテッソーリ教育の精神を主体とした自立への支援を行った。基本的な生活習慣の確立、遊具や道具を使った運動遊び、年齢や発達に応じたルールのある集団遊びを経験させ、楽しみながら体づくりを行い、人と関わる力を身につけられるよう努めた。異年齢の縦割り保育の中で、助け合いながら集団生活を過ごし、他者と共存して生きるための力である協調性や社会性を育んだ。

就学教育前の実践として、9月から5歳児だけで活動する時間を増やし、1月からは保育室を分けて遊びや学びを共にすることで、縦割り混合クラスで過ごすとは違った連帯感や仲間意識が芽生えた。

また散歩では、大沢地域の自然を活用し、野川沿い、武蔵野森公園、調布自由広場の芝山で遊ぶなど、自然の変化を感じながら、体を使った遊びを楽しんだ。

音楽や造形などの表現活動も大切にした。特にクリスマス会は新園舎で初めて実施するため、会場設定や舞台の使用法、演目の演出の見直しを行った。歌や合奏、オペレッタ、聖誕劇の演目を通して、協同して行うことの楽しさや達成感を感じるよい機会となった。造形では季節行事にまつわるテーマを中心に、年齢にあった内容を計画的に行った。

4、5歳児を対象とした囲碁教室の取り組みは7年目となった。日本棋院よりプロ棋士を講師に招いてルールや勝敗のある遊びを楽しみながら、相手への敬意や挨拶などの礼儀作法も学ぶことができた。

II 保護者との共育を意識し、一人ひとりの成長段階を共有しながら生活習慣の確立を目指す

新型コロナウイルス感染症が落ち着いた12月より、2歳児、幼児クラスに限定をして保育参観を行った。また情報発信手段であるICTシステムを利用し、日頃の子どもの姿の写真を織り交ぜながら発信したり、市役所や園からのお知らせを一斉配信することで、子どもや園に関心を持ってもらう手段として大いに役立った。

個別対応の必要な子どもに関しては、特に家庭との連携を密に取り、保護者と共通理解のもとに援助ができるよう努めた。

保護者連携の一つとして位置づけのある「保護者サポーター」についても、新型コロナウイルス感染症対策のため、園内で密を避ける必要があり、一部の行事に縮小して協力を求めた。

III 幼児教育機関として、より専門性の高い人材育成と職員の定着化

東京都保育士等処遇改善の一環として5か年計画で実施されている、キャリアアップ研修に対象者を優先的に受講させた。新型コロナウイルス感染症対策のため、保育士等職員を対象とした外部研修も対面研修の実施は少なく、主にオンライン研修となった。

内部研修では、新園舎の活用を振り返り、動線を修正するなど園舎の活用法だけではなく日々の保育の環境の見直しをすることができた。環境の見直しや改善のための話し合いを重ねた結果、心地よい環境で過ごす子ども達の姿に職員のモチベーションの継続がみられ、保育に対する意識が高まった。

モンテッソーリ教育園内研修の充実のため、年間計画を作成し、有資格者が中心となって講師を務めた。モンテッソーリ教員資格取得については、教員資格取得のための研修費の一部を補助する制度を活用し、国際モンテッソーリ教員ディプロマ取得者1名、日本モンテッソーリ総合研究所の通信教育で1名が受講した。

IV 衛生管理、安全管理の周知及び徹底

施設内の環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備、用具等の衛生管理に努めた。新園舎で過ごすようになり、事前には想定していなかった環境の不便さについては、

すみやかに改善策を上げて対応を心掛けた。ICカードで自動ドアの鍵開錠、防犯システム導入、各保育室を含む防犯カメラの新設、学校 110 番の活用、職員出入口への静脈認証システムの導入など、安全対策を図った。地域交流スペース区画については、別のセキュリティエリアを設定し管理した。

新型コロナウイルス感染症については、引き続き厚生労働省、東京都、三鷹市の見解に基づき、感染拡大予防措置を行った。園での活動内容や行事のあり方、地域交流事業、一時預かり事業等においては、実施規模を縮小するなどの対応を行った。職員の健康管理や感染予防対策もあわせて行った。

給食提供では誤食ゼロを目指し、検食簿を活用して複数人でチェックすることで目標を達成することができた。

V 地域子育て支援の充実と、地域・保護者との連携により共育活動を推進する

保護者・地域と協力して、園児及び地域の子育て家庭の子どもたちの心を育み、成長を見守った。今年度はこれまで実施してきた地域子育て支援事業を拡大し、6月より地域子育て支援拠点事業を週3回実施した。コロナ禍のため、人数制限を設けるなど感染症対策を行いながら、イベントや園庭開放の場を設け、地域子育て家庭のニーズを把握しながら、居場所づくりの支援を行った。

園と保護者の関係については、子どもを共に育てる者として信頼関係を築いていくと同時に、保護者が子どもと向き合い子どもへの愛情や子育ての喜びが感じられるよう、悩みや苦労などに寄り添い、日々の会話で子どもをともに見守る安心感が得られるように努めた。新型コロナウイルスの感染状況が落ち着いているときは、保育参観を再開し、園での子どもの様子を見てもらうことで、共通理解を図った。保護者サポーターについては、主に運動会後の後片付けにご協力をいただき、行事への理解を深めてもらうように努めた。

新型コロナウイルス感染症の影響で、一時預かり事業の利用者は平均して2～3名で、定員6名を満たないことが多かったが、2月以降は感染状況も落ち着き、新規登録者も増え、利用状況も回復してきた。また一時預かりの専用スペースができ、より保育環境が整った。保護者が子育てを負担に感じているように見受けられる場合には、一時預かり地域事業担当者や他職員が積極的に声をかけるなどし、相談先としての安心感を持てるよう働きかけた。

未就園児のいる家庭に向けて、地域活動のお知らせである「しいのみクラブニュース」の発行を継続して実施した。親子リトミックなどイベント開催時は利用者の関心も高かった。

「高齢者との交流」や「小学生との交流」は、これまで大切にしてきた特色ある事業であるが、感染対策を優先し、実施は見合わせた。

VI 楽山会創立50周年事業

当年度は、社会福祉法人楽山会が昭和47年12月に設立認可を受けてから50周年に当たり、翌年4月に椎の実子供の家が開園して50年を迎えた年であった。創設者鈴木平三郎の「福祉への思い・地域への思い・子どもへの思い」の結集が今日までの運営を支えてきた。地域とともに歩んだ法人の軌跡を振り返り、未来につなげていくために、記念事業を実施した。

11月27日(日)に、来賓・地域・法人関係者を招いて、椎の実子供の家新園舎で記念式典を開催するとともに、記念誌「楽山会50年のあゆみ」を刊行した。記念誌は、保存版とダイジェスト版を作成し、保存版は記念式典招待者、法人職員へ配布した。ダイジェスト版は、主に保育園保護者へ配布した。また記念品として、50周年記念の名入りマグボトルを作成し、式典招待者、法人職員に贈呈した。

また、6月10日には、園舎全景の航空写真撮影を行い、令和5年1月には、より園歌を身近に感じられるように、園歌ボードを作成し、1階ホールに設置した。

1 園児について

園児とクラス編成

(1) 定員 107名 (現員 107名)

年齢別

- ① 0歳児 9名 ② 1歳児18名 ③ 2歳児 20名
 ④ 3歳児 20名 ⑤ 4歳児20名 ⑥ 5歳児 20名

(3) クラス編成と職員構成

クラス名	対象年齢	定員	在籍数	保育士	職員数
たんぽぽ	0歳児	9名	9名	3名	園長 1名
すみれ	1歳児	18名	18名	4名	副園長 1名
つくし	2歳児	20名	20名	4名	主任保育士 1名
あんず1組	3歳児	10名	10名	2名	保育士 18名
	4歳児	10名	10名		看護師 1名
	5歳児	10名	10名		栄養士 1名
あんず2組	3歳児	10名	10名	2名	調理師 2名
	4歳児	10名	10名		事務員 1名
	5歳児	10名	10名		非常勤職員 16名
合計		107名	107名	15名	
一時預かり	満1歳～5歳	6名		2名	42名